

平成19年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成19年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものである。

平成20年12月

平群町教育委員会教育委員

委員長

委員長職務代理委員

委員

委員

委員(教育長)

永岡 仁

米田幸弘

吉田美智子

辰巳健二

森井恵治

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
教育委員関係	教育委員会議	定例会11回 急務な場合は臨時会も開催されるが19年度は臨時会はなかった。	A	
	規則等	8項目の規則の改正・1項目の規程の改正・5項目の要綱の改正をおこなった。	A	
	研修	町主催研修5月22日(京都府木津町・私のごと館)・県主催研修11月12日・近畿主催研修10月12日(滋賀県栗東町・改正教育三法について)に出席した。	B	
	行事出席	入園入学式 卒園式 卒業式 生駒郡研修会 各団体の協議会 学校訪問 文化協会 幼小中の運動会 敬老会 町民体育大会 追悼式 文化祭 成人式等さまざまな行事に出席した。	B	
学校教育関係	施設・設備・備品整備	耐震診断・補強工事	平成18年度に平群中学校の校舎1棟について、耐震診断を実施し、IS値0.38の診断結果がでた。平成20年度にはIS値0.7以上を確保する耐震補強計画・実施設計を実施の予定である。	B
		学校施設の管理・保守	各学校の建物・設備等が老朽化により改修工事が必要である。	C
	評価	学校評価	自己評価及び関係者評価を進め、その結果を保護者に伝え、学校と保護者との連携強化に努めた。今後は第三者の評価を取り入れるとともに、その活用に心がけたい。	B
		教職員自己評価等	年間3回の面談を行い、自己目標の管理及び勤務状況について指導・評価を行った。具体的な目標設定と、その実現に向けての手立てについて適切な指導をしていきたい。	B
	教職員の資質向上	教職員人事	教員配置の適材適所と長期勤務者の解消に努めたが、十分ではなかった。	B
		指導・研修	教育委員会の学校訪問及び校長会・教頭会において、現状認識や今日的課題について指導した。次年度は、指導主事を設置、日常の指導が出来るようにしなければならない。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検においては実施できているが、結果を受けての改善については不十分な点も多い。今後は改善や伝染病に関する予防にも努めるようにしていきたい。	B
	学校評議員		各小学校において全委員会あるいは個別の意見など聞いて学校運営に生かしているが、評議員の任期を3年としているので、人選の確保が難しくなっている。	B
	学校図書館	図書蔵書数の増	学校図書館の図書標準冊数は小学校34,080冊・中学校13,567冊となっている。中学校では標準を達成しているが、小学校においては4,979冊の不足となっており、早急に増冊が必要である。	C
	教育課程	指導方針作成	県の教育指導方針に基づき、本町の方針を作成し全教職員に配布したが、平群の特色を入れたい。	B
		ALT配置	外国青年招致事業を利用したALTの現講師は3年目に入り、スムーズに授業をこなせるようになった。月～木曜日は中学校の英語の授業のアシスタントを、金曜日は北小学校の総合活動における英語の授業を行った。現講師は次年度7月で契約を終了するため、次期ALTをどうするか検討が必要。	B
		教科書・副読本	平成20年度より使用の社会科副読本を作成した。	A
		就学指導委員会	平成20年度就学予定の児童生徒について、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し、決定した。	A
		ことばの教室	東小学校に開設した言葉の教室には、近隣の町からも通級し、また未就学児の相談にも応じるなど、利用者が急増している。次年度からは、町費の指導者をおく必要がある。	A
		教育相談	保護者より直接相談(電話・来庁)されるケースがあり、学校に連絡し連携をとっているが、中学校のスクールカウンセラーも多数の相談をかかえていることもあり、日数の拡大・人員確保も必要となっている。	C
	学童保育		270日開所、延べ約2400人の児童の利用があった。保護者の要望に応え、7月より開所時刻を6時から6時30分に延長した。また、町財政健全化の施策から、次年度より保育料の改定(値上げ)を検討、決定した。開所時間については、更なる延長の要望はあるが、指導員の雇用条件と財政上の問題、親と子どもの触れ合う時間の減少させてしまうなどの点から今後十分な検討が必要である。	B
	奨学金・補助	通学補助	近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成している。平成19年度の申請者0名(対象者は保護者の送迎・学童保育を利用)。	B
		要保護・準要保護家庭援助	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行っている。(小学校72名・4,027,825円 中学校38名・3,626,424円 合計7,654,249円)全額町負担のため財政上の問題もあり、検討が必要である。	A
		特別支援奨励費	特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、通学費等に係る費用の一部を補助している(小学校13名・395,762円 中学校3名・125,045円)。	A
		奨学金貸付	要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、修学の奨励と教育の機会均等を図った。(平成19年度1世帯3名)。	B
入学支度金給付		高等学校入学時に、経済的な理由により修学が困難な者に対し、入学に必要な資金を給付し、進学を容易にすることを目的とする(平成19年度1世帯3名)。次年度より廃止の方向である。	B	
学校等整備	小学校適正規模検討委員会	少人数指導を生かした複数学級からなる学年構成が望ましいと提言したが、小学校の再編成検討委員会設置に向けての準備を加速度的に進めなければならない。(委員17名)	B	
幼稚園教育	教育課程	幼児の自主活動を重視し、遊びを中心とした保育を進めている。幼稚園教育要領改訂に伴い、自園の教育課程を見直し、充実した保育内容を目指していきたい。預かり保育については、今年度より制度ができ保育終了後から4時まで行い、利用者にとって安心・安全・安眠の場になっている。特別支援教育については該当する幼児数も増加の傾向にあり、加配講師を配置し、個別の指導計画を作成し取り組んでいる。	B	
	就園奨励費	保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的としているが、公立幼稚園との整合性を図るため、補助単価の見直しが必要である。(公立5名・私立73名事業費5,183,500円)	B	
給食	給食の質及び安心安全	年間小学校で180回延べ11,685人、中学校で170回延べ5,422人の給食を提供している。給食の質については、手作り感がよく大変評価できる。また、中国産食材の残留農薬問題で、国産に切り替えたことで、安心安全が図られた。今後、食材の費用面や産地の確認等課題が残る。	A	
	センターの管理運営	所長を含め3名の職員・県栄養士1名・調理員11名で月約1,600食を提供している。施設の面では食材を床面から出来るだけ高い位置(60cm)に置く台を購入し、衛生管理を徹底した。今後ドライ方式導入に向けての課題がある。	B	
	運営協議会	7月31日協議会を開催し、学校の給食に関する事項及びセンター運営に関し協議を行った。	A	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価	
社会教育関係	社会教育委員会	毎年7月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員15人同じ)、各種社会教育事業に関し検討協議をしている。	A	
	基本計画の立案	社会の急激な変化に対応して、町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、生涯にわたって主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、このような状況の中、生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域社会、社会教育関係団体等の幅広い連携のもとに、これまで策定した「平群町第4次総合計画」「平群町生涯学習基本構想」に基づき、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援に努めている。	B	
	公民館	公民館教室	ここ数年同じ様な、教室内容であり、参加者も減少傾向にある。新しい教室の開講など検討する必要がある。	B
		文化祭・芸術祭	文化祭・芸術祭については、前年度までは、福祉部門・健康部門と共催し「へぐりいきいきフェスティバル」として実施していたが、本年度より各部門独自開催との方針となり演技部門については、「文化祭」として実施、展示部門については、「へぐり芸術展」として実施した。	B
	人権交流センター	館の事業として、相談事業・クラブ活動・講習会・短期講習会・学習会・地域促進事業などおこなっているが、貸し館事業としての年間稼働率を見ると2.5%と非常に低い。活用のしかたについて対策を講じていかなければならない。(6団体・6教室)	C	
	観光文化交流館・図書館	協議会	観光文化交流館・図書館協議会を年2回開催。施設の運営、始業時刻等について指導・助言を受けている。	A
		施設運営全般	地域の観光農業文化歴史情報の発信施設として、問い合わせに対応するほか、観光ボランティアガイドの育成を進めている。文化財職員と連携して展示や講座を実施し、地域文化の周知にも努めている。図書館面では、登録・利用者が順調に増加しており、町内唯一の施設として定着している。しかし、正規職員不在で、多くのボランティアに支えられており、予算面・運営面で多くの課題がある。特に、インターネットで蔵書情報を外部に公開できない現状から、学校図書室との連携、遠隔地の利用者へのサービスに大きな支障が生じている。	B
		図書館運営基金	基金への寄付(1,055千円)の一部を繰り入れ、児童図書(500千円)を購入、子ども向けの絵本・児童書の充実に活用した。	A
	社会教育団体	平成17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、11団体を社会教育団体に認めている。うち教育委員会の補助団体として10団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。今後コピー機、輪転機、部屋の使用料等見直しを検討する必要がある。	B	
	人権教育	指導者学習講座	行政職員及び地域住民を対象に3回にわたり「子どものいじめ問題」、「同和問題」、「人権総合」について研修し、133名の参加があった。研修で修得した知識を職場や地域活動に生かせるようにしていきたい。	B
		地区別懇談会	地域住民を対象に未だに残る同和問題や人々の不安・願いを話し合える人権学習の場として「差別のない住みよい社会、ぬくもりやさしさのある地域社会」の実現を目指し、16大字、250名の参加のもと実施した。今後、地域住民のニーズに合うように、いろいろな意見や若年層を含む積極的な参加を見込まれるように検討していきたい。	B
		平群っ子ふれあい広場	子どもの人権意識の向上と子どもを中心とした家庭・地域の教育力の向上をめざし、「親子みつめあい教室」を6回(延参加人数131人)「つながり教室」を2回(延参加人数37人)実施した。今後も気軽に参加でき何かを吸収して帰ってもらえるような教室作りを目指していきたい。	B
	青少年教育	子ども会カーニバル ウォークラリー大会 書き初め大会 映画鑑賞会	子どもたちの学校外活動を重視し、子どもたちが自然から学ぶことや地域活動をおとして自立心を養い、地域のリーダーを育てる。事業については、普段から子供たちに接し、いろいろな子供たちの指導をされている、町子連の方々講師としてお願い実施している。	B
	成人教育 女性教育 高齢者教育	へぐり友遊教室	平成17年度より「さわやか女性教室、高齢者教室、わくわくスクール、生涯学習合同研修会」等の各事業の枠組みを取り払い、より多様化した住民の学習意欲に応えられるよう講座を実施してきた。平成19年度は24講座、延べ873人の参加者であった。限られた予算で、いかに住民のニーズに応えられる生涯学習を提供できるかが、今後の検討課題である。	B
	青少年健全育成	青少年補導活動	毎月2回、第3土曜日・第4金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施(5班体制)。第3土曜日は、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換の実施。年2回の研修(護身術等)の実施。巡回補導の際「補導員証」を掲示するが、少年の意識としては、何ら法的規制を感じていない、また面識のない少年と接する場面では、危険を感じることもある。今後も補導員に対して護身術等研修活動を強化する必要がある。	B
	成人式		「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、平成20年1月14日(祝)成人の日に実施した。新成人参加者数 181人、出席率78.4%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していくのが今後の課題である。	B
	文化財	文化財保護委員会	委員6名、委員会を年1回開催。文化財保護行政の現状や問題点、指定文化財の候補等を協議。近年、町指定文化財の諮問がなされておらず、検討課題となっている。	B
		指定文化財	現在、国指定7件、県指定9件、町指定17件が指定を受けている。指定民家の維持管理には県補助金に併せて補助金助成を行っている。	C
		調査・保護	国道バイパス沿いで民間よりの受託事業で発掘調査を実施。弥生時代の水路や中世水田を検出した。文化財の保護面では、古墳等の管理費用が確保できず、職員で対応する部分が拡大している。	C
		普及・啓発	観光文化交流館で、発掘調査の出土品や文献資料等の展示会を開催、月例の文化財講座も実施している。古墳の案内パンフの作成、配布、町内小学生への古墳案内等、地域の文化財理解にも努めている。	B
団体育成		平群史蹟を守る会：補助金助成と古墳整備、月例会、夏季講演会等活动への協力と指導を行う。	B	
放課後子ども教室		子どもの安全な居場所づくりを目指し、平成20年度実施に向けてスタート。指導員の人材確保が難しく今後も課題である。	B	

区分	事業名	点検(内容と課題)	評価
社会体育関係	基本計画の立案 事業の企画実施	基本方針として、住民の健康の維持、体力の増進を図り、住民間の交流を進めるよう、多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努め、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要があるが、体育行事については、参加者の高齢化・固定化や内容のマンネリ化が指摘されており、プログラムの検討や新しい行事に取り組んではいるものの、さらなる工夫・検討が必要である。誰もが楽しめる行事として、ニュースポーツの取り組みも行っているが、新種目が増加傾向にあり、備品や指導員の確保が困難になっている。また、少子化や子どものスポーツ離れの傾向がみられるが、今後も体育指導委員会や町内各学校の理解と協力により、既存の種目の見直しも進めながら体育行事の継続をしていかなければならない。	B
	施設の設置・管理	町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を(財)平群町地域振興センターに委託している。体育施設の利用率は概ね高いと考えるが、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、僅かの予算措置にとどまっている。特に、ウォーターパークについては、今後濾過剤の入替や、プール床面の全面塗装、遊具やシャワーの全面補修、プール壁面のペンキ塗り替えなど、多額の経費が必要であり、大きな課題を抱えている。また、テニスコートについても、利用実績の低いところがあり、引き続きその存続について検討したい。	B
	設備・機材の充実	一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ちはじめており、計画的な入替が必要と考える	B
	学校施設開放	4小学校の体育館・グラウンド、中学校の体育館を開放しており、利用率は非常に高い。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要と考える。	A
	体育指導員	春・秋の少年少女スポーツ大会や陸上記録会の開催、子ども駅伝大会への参加などを行っている。ただ、指導者の高齢化が目立ち、より若い世代の指導者の育成が必要と考える。	B
	スポーツ団体の指導育成	総合型スポーツクラブの設立や、より若い世代のスポーツ団体の育成が必要と考えるが、職員配置の問題もあり、殆ど機能していない。	C
	スポーツ大会開催	年間を通じて約20の大会を行っており、社会体育に対する取り組みは積極的である。ただ、野球やソフトボール、バレーボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、また、バドミントン等は相当の技術を要する競技であり、参加を敬遠する声もあることから、より気軽に行える軽スポーツ大会への転換が必要と考えている。	A
	町民体育大会	開催にあたっては、ここ数年高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠など、その開催を疑問視する声を数多く聞いている。特に、障害物を含むリレー競技の敬遠が目立っており、大会の参加に消極的な意見が多い。現状の体育大会を如何に住民の自主的・主体的な参画に導いていくのが、大きな課題である。	B
	水泳教室	夏休み中に4泳法の習得を目指して7回開催しており、延べ700人の参加があった。ただ、教育委員会に専門的指導力を有する職員はおらず、また、学校教職員の参加も減少傾向にあり、指導者の確保に苦慮するところであり、指導経験を持たない教育委員会の職員が監視しているのが現状である。民間の指導者の確保も含め、教室のあり方について、学校も含めた議論が必要である。	B

評価の基準 A: 満 足
B: ほぼ 満足
C: 要 改 善

意見 天理大学 上田喜彦准教授

教育行政についての評価は、質的な部分が多く、単純な数値化などによる量的な評価が難しい分野であるといえる。その意味で、今回の評価は、教育委員会の事業ごとに点検内容と今後の課題について端的にまとめ、量的に評価できる部分は、数値目標に照らして、また、それ以外の部分は、事業の目的・目標に照らして適切に評価できているといえる。

今後の評価にあたっては、学校評価や学校評議員制度の運用、学校図書館の充実、教育課程に関する事業等、町としての独自性、特色を生かせる部分について、中・長期の推進計画を立て、そのスケジュールの達成状況によって点検・評価行い事業内容を改善するなど、マネジメントサイクルを意識した運営によって、平群町の教育の一層の充実を図ることが重要ではないかと考える。